

木更津市立小中学校適正規模等審議会

委嘱状交付式・第1回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

○開催日時：平成21年3月19日（木）

午前10時00分から午前11時30分まで

○開催場所：木更津市役所4階会議室

○出席者氏名

審議会委員：佐伯康子、内田慎一郎、川名和夫、青柳敬子、石井徳亮、坂井麻貴子、豊田雅之、池田利一、金子邦夫、山口嘉男、加藤淳、石渡宏

教育委員会：初谷教育長、須田教育部長、露崎教育部次長、
（教育総務課）星野副課長、鈴木副主幹
（事務局 学校教育課）高澤参事、大野副課長、廣部主幹、
鶴岡主任主事

○議題等及び公開非公開の別

委嘱状交付式：公開

議事 (1)正副会長選出について：公開

(2)諮問：公開

(3)審議会の運営方針について：公開

○議事等概要

委嘱状交付式

教育長から各委員へ委嘱状を交付

教育長あいさつ

学校規模の適正化、適正配置について、向こう2年間ご審議をいただくこととなります。義務教育は、教育内容については国が基準を示し、教員等教職員については、国と県が人件費を負担するわけですが、教育施設等の整備は、市町村が行います。

木更津市においては、昭和40年代、新日本製鐵の進出を受けて関連企業等の人口流入、社会増によって宅地造成が進み、児童生徒増となりました。40年代から50年代にかけて、新設校が軒並み建てられて今日に至っています。昭和60年4月に清川中学校が13番目の中学校として現在地に建設されて以来、20年以上にわたって、現在の小学校18校、中学校13校体制を維持しております。

現在約1万人を超える児童生徒数です。ほぼ横ばいで、微増の傾向も見えます。とは言ってもかつて一番多かった時代の2万人から比べると

約半分にはなっている中で、厳しい財政状況の下教育施設の整備をどのように進めるか、大きな課題です。いたずらに義務教育を守れと叫んでいるだけではすみませんし、逆に経済効果論あるいは財政論のみで、この問題に対峙するということでは将来に禍根を残すこととなります。理念と現実がいろんな形でせめぎあうわけですけれども、本審議会でご審議をいただいて、それをもとに、教育委員会としては施策方策を一つにまとめて、先へ進めていかなければならないと考えております。委員の方々のお知恵をいただいて、ご答申をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

議事(1)正副会長の選出について

仮議長：金子委員

審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に佐伯康子委員、副会長に山口嘉男委員が選出された。

議事(2)諮問

初谷教育長から佐伯会長に諮問書が交付され、引続き事務局、高澤参事から諮問及び配付資料について説明を行った。

(説明概要)

「資料1 木更津市立小中学校児童生徒数の推移〔年度別〕」

本市の児童生徒数は、昭和58年度1万9千661名。これをピークとしまして、年度を追う毎に減少してきました。平成12年度、1万918人になりまして、平成20年まで1万人を若干越えるという形で横ばいの状況になっています。

「資料2 木更津市立小中学校児童生徒数の推移〔学校別〕」

まず小学校18校の児童数の推移です。

平成21年度の小学校の総児童数が6,957名、5年先の平成26年度が6,754名ですので、しばらくは同様の形で児童数は推移をするものと推定をしています。

次に、中学校の生徒数の推移です。平成21年度が3,344名、平成26年度は3,484名となりますので、微増ながら中学校もほぼ横ばいの状況です。

個別に見ますと、南清小学校は平成21年4月は171名でスタートする予定ですが、平成26年には、住民基本台帳に基づく推計では、342名の予定です。したがって、5～6年先には児童数が倍増することになります。畑沢小学校は、この4月851名、平成26年度は、604名という推計が出ています。こちらは200名を超える児童が減少す

るという推計です。

中学校はそれほど大きな変動はありませんが、太田中学校は、21年4月が492名でスタートする見込みですが、平成26年は580名と推計しています。約100名近くの生徒数が増になる見込みです。また、波岡中学校につきましても、21年4月266名、平成26年315名ということで、約50名を超える生徒数の増加が見られると考えられています。

「資料3 学区別年齢別生徒数」

例えば請西小学校では、現在0歳から5歳までの幼児の定着人数は800名を超えていることが分かります。木更津第二小学校、南清小学校、清見台小学校も、0歳から5歳までの幼児が多く居住をしています。やがて数年後にこの子どもたちが小学校に入学をするでしょうから、学校によってはかなりの児童数を抱える学校が出てくる可能性があります。

中学校についても、木更津第二中学校、太田中学校、波岡中学校、清川中学校学区では、0歳から5歳の幼児、さらには6歳から10歳の児童、そして11歳から15歳の生徒がこのような形で多く居住をしていますので、学校によってはかなりの生徒増が考えられると踏んでいます。

「資料4 学校施設」

各学校施設における教室の数、校舎の面積、屋内運動場、建物総面積等を掲載をしています。

「資料5 小中学校保有教室一覧」

総教室数、普通教室数、特別教室数等の一覧です。普通教室や、特別教室を除いた教室は余裕教室となっていますが、これにつきましては全く使っていないということではなく、現実にはこの余裕教室を活用しまして、例えばPTAの会議室とか、学校支援ボランティアの控え室、子ども達が使う生徒会室、さらには社会科の資料室等で現在活用しています。

「資料6 学校施設耐震結果一覧」

喫緊の全国的な課題となっています、学校施設の耐震診断の結果等に関する一覧です。

「資料7 学校予定地一覧」

全て仮称になっております。学校予定地として6か所それぞれの所在地、面積、そして取得した時期を掲載してあります。

「資料 8 学校管理運営にかかる経費の推移」

学校維持管理運営費、普通建設事業費の決算額等の推移です。学校維持管理運営費については、単年度で、市の職員の人件費等を含めた学校の管理運営にかかる経常的な経費を、普通建設事業費については、耐震診断の改修工事や、施設の建設・改修等の臨時的な経費を見込んだ額です。

「資料 9 市立小中学校・学校予定地位置図」

小学校の 18 校、中学校 13 校の所在地、学校予定地 6 か所を、地図の中に位置付けてあります。

「資料 10 関係法抜粋」

学校教育法施行規則の第 4 1 条に、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする、ただし地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではないと示されています。この規定は中学校にも準用するという準用規定があります。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条にも適正な学校規模の条件として、第 1 項第 1 号に学級数が概ね 12 学級から 18 学級までであること、更に通学距離が、小学校にあっては概ね 4 キロメートル以内であること、中学校にあっては概ね 6 キロメートル以内であることと示されています。

「資料 11 木更津市立小中学校適正規模等審議会条例」

8 条からなる本審議会条例です。

「諮問事項の審議にあたって」

本市児童生徒の推移は、全市レベルでは横ばいの傾向にありますが、小規模化が進行している学校がある一方で、新市街地を抱えるような学校では、児童生徒数の増加によって、将来的に教室の不足が懸念されます。施設の活用の制約を受ける学校が出てきてしまえば、児童生徒の教育に大きな支障をきたします。このような状況をこのままにしておくということは、学校間の教育条件の不均衡化が更に進むとも考えられます。本審議会につきましては、先ほどの諮問にそって、大きく 3 点にわたって具体的な検討をお願いできればと考えています。

1. 学校間の児童生徒数のちがいと其の拡大が教育条件の不均衡化を進行させることになることから、学校の適正な規模等について議論をいただきたい。
2. 市街地と周辺地域における教育環境について、6 か所の学校予定地

の活用等も絡めながら学校の適正な配置のあり方について議論をいただきたい。

3. 大変厳しい財政状況の中で、市内31校の維持管理運営に加えて、特に学校施設の耐震化の対策につきましては、喫緊の課題となっていることから、これらの現状を踏まえながら、議論をいただきたい。

また、先ほどの資料を通してお話したように、市街地、新市街地に存在する小中学校で、近い将来かなり児童生徒数が膨れ上がる可能性が出てきている学校が現実に見られます。したがって、平成21年度第2回目からの審議にあたっては、早急な対応が求められるであろう新市街地にある学校を中心としながら、先に審議をいただき、平成22年3月をもって中間の答申を、22年度中については、最終答申をいただきたいと考えています。

(質疑応答概要)

- 石井委員 小学校中学校の人口推移について、これは現在家が建っている状況についてのものであって、例えば請西東とか南とか、これからもっとどんどん家が建ってくると、これ以上またここに含めていない数字が現れてくるということで考えてよいのでしょうか。
- 高澤参事 お話のとおりです。住民基本台帳を中心に現在ひろった数字ですから、多分人口も増えてくると思いますし、学校における転出入をしっかりと確認しながら、随時新しいものを提示できるよう努力してまいります。
- 石渡委員 現在プレハブ校舎等の教室が増えていると思いますが、最近のプレハブは非常に上質ということで、よろしいとしても、プレハブの数についてもこれから問題になると思いますが、いかがでしょうか。
- 鈴木副主幹 最近例えば請西小学校については、プレハブということですがけれども、最近良質な製品が出回ってしまっていて、いわゆる軽量鉄骨構造の建物で、あまりプレハブという意識はいたしていません。
- 石渡委員 そうしますと、今後はそういうようなことを含めて校舎の増築とかを考えていくのかということについて、いかがでしょうか。
- 鈴木副主幹 おそらくケースバイケースになると思います。先行き児童生徒数が減るということが予測される場合には、短期的な見方をいたしまして部分的にプレハブで凌ぐということが考えられると思います。
- 内田委員 耐震性の数値の見方についてまず1点お聞かせいただきたい。それに関してもう1点、この審議会のあり方として、最終的に耐震性がどうしても構造上だめなところについては、学校予定地に新しい学校を統廃合してつくるというようなところまで視野に入れて話を進めていったらい

いのかという点についてお聞かせ願います。

鈴木副主幹

資料6の耐震診断等については、昨年の9月にホームページあるいは広報で公表しております。表の見方ですが、第一小学校ですと校舎は3棟ありす。構造Rと記してあるのは、RCとって鉄筋コンクリート造りということです。面積は延べ床面積です。

次に耐震診断の実施状況ですが、平成19年度に実施の耐震診断結果等として構造耐震指標といわれるIS値で記載されています。国土交通省の目安として、0.6以上が耐震性ありと判断をしておりますが、文部科学省は学校でありますから0.1ポイント上げて、0.7以上が耐震性ありと考えています。

IS値については、3段階に分かれています。国交省の表現がかなり厳しい表現になっていて、IS値0.3未満は、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊し、または崩壊する危険性が高い」とされています。0.3以上、0.6未満（文部科学省のランクでは0.3以上0.7未満）は「地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある」、そして0.6以上（文部科学省0.7以上）については「倒壊する危険性が低い」ということです。耐震診断結果を受けて耐震補強設計をし、専門機関の判定をいただいて耐震補強工事ということになります。状況がかなり悪い場合は改築ということもありえます。年間に1ステップくらいずつしか進まなものですから、非常に小規模なものでも3か年はかかってしまうというのが実情です。

第一小学校については校舎3棟と体育館1棟、合わせて4棟です。耐震化棟数は0、耐震化率は当然0%ということになります。これについては備考欄に記載のとおり、平成20年、21年のPFI事業という特殊な発注方法によって、現在改築中です。既に第1期工事を終えて3月3日から、新しい校舎で授業を開始しているところです。

耐震に関するボーダーラインはどこかということ、昭和56年6月以前に建てられた建物、略して旧耐震設計といい、それ以降に建てられたものを新耐震といいます。中学校は比較的新しい、清川中、波岡中、岩根西中などはすべてが新耐震設計です。畑沢中学校については、3棟が新耐震で建築されておりますが、昭和55年建築の校舎については、旧基準で作られていることから、耐震診断が必要となります。

優先度ランクというのは1から5という段階がありまして、ランク1が、最も厳しいものです。あくまでも簡易的に耐震の状況を観察して、ランクを5段階につけたということで、正確な数値を得られるのは耐震診断ということになります。

耐震補強工事ですが、平成19年から、遅ればせながら木更津市も着手しておりまして、平成19年度、20年度におきましては、清見台小、岩根小、西清小の3校と、第一中学校、これについて耐震補強工事を実

施し、すでに耐震化が図られております。

20年度新規発注分としての第二小学校と波岡小学校についても20年度、21年度の継続ということで現在行っております。

耐震補強着手前は、耐震化率は木更津市は37パーセントでした。要するに新耐震基準で作られたものが37パーセントあったということです。

1月にまとめた数字ですと、37パーセントが、それでも40パーセントを越した程度の耐震化率です。

星野副課長

耐震化の状況という資料の提示を漏らしてしまいまして、総括的に一目で分かるような資料を、後日配付をさせていただきます。また、残る耐震診断対象校の校舎については、平成21年度中に全ての耐震診断を完了する予定です。その結果によって、今後の耐震化を進めていく計画を策定し、財政状況との兼ね合いになりますが、順次危険性の高いものから着手をしていく方向で考えています。

高澤参事

学校予定地の活用はどうかということですが、適正配置につきましても多くの条件があると考えています。例えば、校地の面積だとか、校舎の施設を含めてのキャパの問題とかいった条件も入ってくるでしょうし、児童生徒数の問題もあるかと思えます。

さらには通学距離の問題、小中学校の配置のバランスといった条件も出てくるかと思えます。

また、もっと広く見るならば、その小中学校があることによる地域コミュニティの成り立ちといったことも、諸々の条件になるかと考えています。

ですから、本審議会におきましては、広くそういった面についても十分皆様のご意見をいただきながら、ご審議をいただく中で適正な配置についてご論議をいただければと考えています。6か所の学校用地の問題もございまして、統廃合という形になるのか、通学区域の見直しという形になるのか分かりませんし、諸々方法論はあると思えます。そういった面につきましても、皆様のご意見、答申をいただければと考えています。学校用地の活用についてもご意見は出てくる可能性があるのかなと考えています。広い視野のなかでご審議をいただければと思っています。

豊田委員

先ほど石渡委員の方からお話がありましたプレハブ校舎等の関係なんですけれども、畑沢小学校も今プレハブを2つ使っています。ただ、プレハブを増やして、子どもたちが収容できればいいということではない。例えば昨日の卒業式でも、全校生徒が体育館に入ることができずに、4年生と5年生だけ、それから保護者と卒業生が入るともういっぱいなので、1・2・3年生は、朝卒業生にさようならの挨拶をしてそのま

ま帰るんですね。委員の皆様も、とにかく入れればいいんだということではなく、それぞれの施設もやっぱり不足するところも出てくるということもお考えいただきたい。

それから、地域コミュニティということで、数年前に波岡小と畑沢小の学区再編成がありまして、うまく機能しだしているところですが、今は過渡期です。同じ学区で今波小に通っている、畑小に通っている子がいらっしゃる関係で、例えばこども110番の家が、同じ看板でも波小で委託されている、畑小で委託されているという部分もあって、青少年育成会議も、やはり同じようにオーバーラップしているということで、どなたを畑沢公民館にお呼びすればいいか、どなたは波岡の青少年育成会議としてお呼びすればいいかという部分もあります。今、過渡期ということで若干混乱もあるということを入れた中でご審議いただくとありがたいと思います。

石井委員 プレハブ校舎について、通常の鉄筋校舎との比較で耐用年数、償却年数など教えていただきたい。

鈴木副主幹 鉄骨造りは34年です。ちなみに新しい基準ですと、鉄筋コンクリートは47年です。

佐伯議長 耐用年数というのは56年の6月というのが引っ張っているのですか。新しい基準はいつからの基準ですか。

鈴木副主幹 確か平成12年を境におそらく変わっています。その前は例えば鉄筋コンクリート造りは60年だったのですが、それが47年になりました。

石渡委員 学校予定地の位置図で、仮称畑沢中学校予定地がありますが、これはどういう位置付けでしょうか。

星野副課長 学校予定地6か所は、資料で全て仮称としてありますが、公共施設用地を市が取得する段階で、仮の名称として、畑沢中学校用地であれば、畑沢中学校はすでにありますが、もう1個の中学校用地を畑沢地区にということで、あくまでも仮称ということでその用地の名称を表現したものです。

石渡委員 2校できるというような、将来分かれるというような感じですか。

佐伯議長 そうですよ、今の説明で。

星野副課長 資料の方にもあるように、確か取得年月日は昭和63年だったかと思いますが、開発行為や土地区画整理事業で宅造が計画されますと、人口想定からどうしても学校用地を事前に確保する必要が生じます。人口が貼りついてから用地確保は難しいものですから、その時点ではもう1校学校用地が必要だという判断のもとに、学校用地の取得に至ったということですが、現在のところ当該仮称畑沢中学校用地には学校は建設していませんし、今のところ建設の方向性については白紙の状態です。

これらの学校用地を含めまして、適正配置のあり方をご審議いただければということです。

川名委員 適正な規模を考える資料として、人数だけではなくて学級数があるといいと思います。というのは教室の数を考えるときには生徒の数ではなく、学級数が問題になると思うんです。学級数のデータがあるともうちよっというんなもの考える資料になるかなと思います、いかがでしょうか。

高澤参事 まさにそのとおりです。国も学級数を基準に定めていますので、本来児童生徒数だけではなくて、学級数の推移があるというのが一番だと思います。平成21年度、この4月以降に4月1日現在の学級数が全部出るので、学級数を出すとすれば、その年度を移行させて見ていくしかないかなと思います。というのは現在学級数も国が標準校で40人1クラスという基準があるのですが、弾力的な運用で、38人まで人数を落としていいという中で、かなり学級数が増えています。平成21年4月のものをベースにしながら移行させていくなかでの、あくまでも推計としての学級数は見積もりを出せるかと思います。次回資料として心がけたいと思います。

議事(3)審議会の運営方針について

大野副課長から説明の後、委員から意見があった。

(説明概要)

委員の皆様には、2年の任期中、8回程度の会議開催ということでお願いしています。今日は1回目で設置の目的・諮問ということで、今後の進め方をご提示して、次回概ねの予定を決定いただきたいと考えています。

あわせまして、審議に必要な資料についても、随時ご提示して参りたいと考えています。

内田委員 できれば審議会の前に、1週間でも、2・3日も結構です、事前に資料をいただいて審議会に臨むことが可能かどうか、できればそれをお願いしたいと思います。

大野副課長 そのようにいたします。

川名委員 できれば事務局の顔を見ながら話を聞きたいと思うんですがいかがでしょうか。

佐伯議長 おっしゃるとおりですね、よろしく願いいたします。

佐伯議長 この審議会は、小中学校の適正規模、及び本市域における適正配置のあり方というとても重要な、そしてきわめて難しい問題に取り組んでいくわけですが、今後皆様の忌憚ないご意見で、少しでもいい検討、そして答申ができればと思っていますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

佐伯議長 長時間にわたるご審議をいただき、ありがとうございました。次回は21年6月、現状把握と課題の整理ということを考えて審議会が開かれることになると思います。これをもちまして第1回の木更津市立小中学校適正規模等審議会を終了いたします。

以 上

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年4月17日

木更津市立小中学校適正規模等審議会会長 (会長署名)